

議員（古川 幸義）

10番、古川 幸義でございます。

初めに、丸尾町長。4期目のご当選どうもおめでとうございます。また、議場におられる議員の皆様方におかれましては、当選おめでとうございます。簡単ではございますが、初めのご挨拶とさせていただきます。

それでは、通告順により次の質問を致します。

1点目は、介護予防時代について。2点目は、子育て世代へ支援と応援について質問致します。

1点目質問は、介護予防時代について、2011年よりやがて来る2025年問題の取組について、今後、多度津町の方針として、介護に対する対策や介護予防について一般質問として、過去に10回ほど質問してまいりましたが、2025年もあと僅かになり、介護に関する諸問題は、より深刻になってきたと感ずる次第でございます。よって、再度質問させていただきます。

厚生労働省は、2022年、日本人の平均寿命として、男性81.47年、女性は87.57年として概況を発表致しました。それに対し、全国の健康寿命は、男性が72.6歳、女性は75.5歳とされています。これは、2021年の結果でございます。

健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されず、自立した生活できる期間といます。健康寿命から平均寿命までの期間が、男性は約9年間、女性は12年間が、健康から徐々に体調を崩し、介護を必要とします。そういう風な時期を迎え、やがて終末を迎える平均的な期間とされております。しかし、この数値は、あくまでも平均的な数値であり、個人差は、かなりあるのが現状であります。個人によって、条件・状態は様々で、かなりの個人差があるのが現実であります。今回、健康寿命や高齢者の自立に対し、たくさんの方にご意見をお聞きした結果、ほとんどの人が年をとっても健康な生活を送り、寿命により終末の時期を迎えるまでも介護のお世話にならず、自分の身の回りのことや食事、排せつ等を自分で行えることを希望し、誰もが健康寿命の延伸を切実に希望している意見が、大半であるということが分かりました。このようなご意見は、私達の身近な人達や多度津町民の声として行政に対し、健康寿命の延伸、自立年齢の延伸についての事業の必要性を行政に問うものであります。

それでは、質問に入らせて頂きます。1点目、現在のフレイル検診について得られた結果は、どのような実態であったか、お伺い致します。

町長（丸尾 幸雄）

古川 幸義 議員の現在の「フレイル健診」にて得られた結果の実態についてのご質問に答弁をさせていただきます。ご質問の「フレイル健診」とは、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき実施しております後期高齢者健康診査のことを指しており、本町におきましても後期高齢者医療広域連合から委託を受けて、毎年6月から

9月に町内医療機関にて実施しております。令和2年度から健康診査の質問票の内容が改定され、低栄養や口腔機能の低下などの高齢者が抱える個別の健康課題ごとに状態を捉えることが出来るようになっております。

令和4年度の質問票の結果につきましては、低栄養、運動機能などの身体面の質問項目、心の健康、認知機能などの精神面の質問項目、閉じこもりなどの社会面の質問項目、いずれについても県や全国と比べて有意な差は見られませんでした。

しかし、自身の健康状態を確認する質問項目では、現在の健康状態について「あまり良くない」と回答された割合が県では9.5%に対し、本町では11.5%、「良くない」と回答された割合が県では1.3%に対し、本町では1.9%と高くなっております。これにつきましては、本町の医療を受ける頻度を示す受診率が外来、入院ともに県よりも高くなっており、そのことも要因の一つではないかと推察されます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただ今の答弁に対しまして、再質問致します。県平均と本町の差が「あまり良くない」が、県が9.5%、それに対し本町は11.5%、「良くない」が、県が1.3%に対し、本町は1.9%とお答えになりましたが、この数値は本町の検診を受けた該当者が、県平均よりも高いという数値が表しております。県平均よりもフレイルの予防に関する関心がやはり、将来に不安を感じている方が多いと捉えますが、いかがでしょうか。まず、その質問と同時にその根拠についてですが、今、多度津町の高齢化率は32.2%、これを人口に計算しますと約7,000の方がいらっしゃいます。その7,000人の方の中で、11.5%ということは約800の方が、健康に対して良くない。これは介護、フレイルに対して、要支援に突入していくっていう前兆でございます。そういうことを踏まえて、ご答弁をお願いしたいと思います。

高齢者保険課長（松浦 久美子）

古川議員の再質問に答弁をさせていただきます。議員のおっしゃるとおり、県平均より高いということは、それだけ健康に不安を感じ、将来に向けてフレイル予防に関心を持っておられる方が多いと推測します。それに加えて、データからの分析によりますと、本町におきます医療機関への受診率も高く、それは、千人当たりの病院数が県では0.5施設に対し、本町では1施設という結果が出ており、医療機関数に恵まれ受診しやすい環境であることも質問結果に影響してきているのではないかと推察します。以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただ今の再質問のご答弁に対して、後で関連がありますので、次の質問に入らせて頂きます。

1点目は、フレイル健診にて得られた結果を次工程での反映はどうするのか、お伺い致します。

高齢者保険課長（松浦 久美子）

古川議員の現在のフレイル健診にて得られた結果を次工程でどのように反映させるかについてのご質問に答弁をさせていただきます。現在は、健康診査受診後に健診結果や質問票の結果を基に実施した医療機関医師からの指導を行い、高齢者の健康状態を評価しているところでございます。このように高齢者の保健事業の展開が進められる一方、介護保険の領域での要介護状態の予防・重症化防止のための介護予防が進められており、両制度を一体的に実施していくことが求められております。本町におきましても現在、医療機関で行っている指導に加え、令和6年度から高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を展開することができるよう、準備を進めているところでございます。この一体的実施が、現在すでに実施しております介護予防事業と連動できるよう、今後も関係機関との連携強化に努めてまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただ今の答弁に対しまして、再質問させていただきます。答弁にありました高齢者の保健事業の展開が進められる。介護保険の領域への要介護状態の予防、重症化の予防の介護予防と答弁されましたが、現在の介護保険の領域は、予算額が数%では、個人個人のカウンセラーや個々に合わせた多様な予防事業の展開には、予算不足やマンパワーの不足が生じると思っておりますが、いかがでしょうか。

高齢者保険課長（松浦 久美子）

古川議員の再質問に答弁をさせていただきます。議員のおっしゃるとおり、高齢者への支援は、個人個人の身体状況や身の回りの環境、家族構成、収入額等、様々な要因に応じて対応する必要があり、個々の状況に応じて、親身に対応するには、やはり人手が必要となり、予算が必要であります。今後も関係部署や関係機関と協議しながら、交付金等を活用し、より行き届いた高齢者支援サービスの提供ができるよう努めてまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

再々質問をさせていただきます。本町としての介護予防普及啓発事業をどれだけ取り組んでいるのかが明確に現れておりません。詳細をお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

高齢者保険課長（松浦 久美子）

古川議員の再々質問に答弁をさせていただきます。現在、本町におきましては、介護予防普及啓発事業は、地域包括支援センターで実施しております。主に運動による介護予防教室、体操等を行っております。次に、認知症対策と致しまして、認知症予防教室も行っております。それに加え、ボランティア活動と高齢者の居場所づくりとかボランティア活動に対して、本町におきましては、運営の支援を行っております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

続きまして、3点目の質問に入らせて頂きます。保健師、介護士等の適正配備についてお伺い致します。

町長公室長（山内 剛）

古川議員の保健師、介護士等の適正配置についてのご質問に答弁をさせていただきます。介護福祉士などの介護に特化した資格を持つ職員採用は、地方自治体が直接介護施設や医療機関を運営している自治体では、募集されているようですが、多くの自治体では採用試験などは行われておりません。保健師につきましては、毎年、厚生労働省が実施しております保健師活動領域調査に掲載されております令和4年5月1日現在の香川県内市町の常勤保健師数は、高松市は保健所設置市として別の表に記載されておりますが110名、丸亀市が30名、坂出市が20名、善通寺市が9名、観音寺市が27名、さぬき市が19名、東かがわ市が10名、三豊市が27名、土庄町が12名、小豆島町が9名、三木町が10名、直島町が3名、宇多津町が6名、綾川町が8名、琴平町が7名、まんのう町が9名となっており、本町では、町では1番多い土庄町と同じ12名となっております。今後も保健師を適正配置できるように努めるとともに、これまでの事務処理の方法に固執することなく、専門職の職員が専門職の業務に専念できるように体制を整え、小人数でも適正配置となるように努めてまいりたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただ今のご答弁に再質問させていただきます。まず、保健師は他の町よりも非常に多いということは、今の答弁で分かっております。まず、方向をちょっと変えて、町長公室長というよりも、これは町長にお聞きしたいんですが、今、現在の介護予防を担当する高齢者保険課におきましては、担当の部署の人数は極めて少ないと認識しております。担当者は、介護保険、福祉事業、国保、年金、後期高齢者などの業務を今、現在でやられているか、確か私の認識では2名か3名か4名、このあたりの少ない人数で、今されてるとは思うんですが、今後、高齢化率は、今現在32.2%、年々増加するのはもう明確でございます。また、国や市町村に対し、介護予防計画を実施と進んでいる現実もこれ事実でございます。このような現状を踏まえて、人員の増加や予算計上の増を、是非、トップである町長にお聞きしたいと思います。よろしくお願ひ致します。

町長（丸尾 幸雄）

今の古川議員のご質問にお答えさせていただきます。今私どもは、今、町長公室の方から答弁をさせていただきましたけども、町長公室は全ての職員を総括して、それを担当して、いかに適正配置を行っていくか。幼稚園とか全ての消防も全て含めて、多度津町の行政の中で、どういう風に、今職員数は、減っております。その中で、いかに有効的に活用していくか、そして住民の皆様のサービスの向上に繋げていくか

ということを常に考えております。その中で、今のこの介護予防に関しましては、地域包括支援センター、これは社協になりますね。社会福祉協議会と町とが、町の高齢者保険課、連携してやっておりますので、今の町の職員数だけで測るのではなくて、社会福祉協議会の中の地域包括支援センターとか、また各医院とか、それから介護施設、そういうところの方と連携協力しながら行っておりますので、その方が効果的だと思っています。今の職員全体的な職員の数を増やそうということは考えておりません。今、本当は増やさなきゃいけないんですけども、議員もご存じのとおりで、国の方からとか色々と移管事務が降りてきております。そういう中で、私ども、今の介護に関する職員だけではなくて、今、全体です、198人位です。全体で。当初240人いたんですよ。その職員の数が、今198人位です。年度が変わるんで、正確な数字はちょっとまだ計算しておりませんが、その中で私どもは、普通に考えても200人は最低いるんじゃないか。だけどそのところを行財政改革とか、また、職員数というのをいかに少なくして有効的に使っていかなければいけないかという考えの中で、今行っております。そういう中におきましては、今、議員のご質問にもありました介護予防に関する職員数のことは、多いとは思いません。多いとは思いますが、少な過ぎて困るとも思っておりません。それは町の職員だけではなくて先ほど申しましたような医療機関、介護機関、これは民間ですね。それと私どもの社会福祉協議会、そういうところが連携協力しながら行っておりますし、また、その連携の絆の強さっていうのも、これから持続し、発揮していかなければいけないと思っております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただ今の答弁に対しまして、先ほど申しましたが、高齢化率が今、多度津町の人員で32.2%ですから約7,000人。この2年・3年で後期高齢者に移動する方もたくさん多いと思いますし、また新たに高齢者に入って32から34%に、より2割に近づいていくと、このような状況でございます。また、介護関係に関する諸問題は年々年々複雑になってきておりますし、たくさんの仕事がかかってくると思いますので、やはり住民の対応としては、色んな複雑なニーズに対して対応して頂きたい。また、介護者の介護を必要とする家族の介護する両親をもって、大変心配しているということですから、アンケート調査の中にもありました10%を超える人は、その家族を含めると700人から800人、その家族を入れるとまたさらに増えて、1,000人以上の方が、その介護に対して、健康に対して不安を感じているということですから未来を展望するならば、やはり、そこら辺の機能の増強を図って頂きたいと思います。これはもう再質問は結構でございます。私の意見として述べさせていただきます。それでは、次の質問に入らせて頂きます。介護予防を実施するに当たり、新体力テストは必要と思われませんが、本町の取組についてお伺い致します。

高齢者保険課長（松浦 久美子）

古川議員の介護予防を実施するに当たり、新体力テストは必要かと思われるが、本町の取組についてのご質問に、答弁をさせていただきます。本町におきましては、地域包括支援センターにおいて、高齢者が「心豊かに生きがいのある生活を送ることができる」ことを目的に65歳以上を対象に「介護予防普及啓発事業」を実施し、運動による体力の向上や地域交流の促進、介護予防の知識の普及、地域における自主的な介護予防活動の育成・支援に取り組んでおります。

ご質問の「高齢者の新体力テスト」の実施につきましては、介護予防教室として実施しております「すまいるライフ教室」において5つのテスト項目を導入し、初回参加時と10回目参加時に実施しています。テスト内容は、握力、長座体前屈、開眼片足立ち、椅子から立ち上がり3メートル先のコーンを折り返して再び椅子に座るまでの時間を測定するTimed up & goテスト、5メートル歩行で構成しております。体力測定をすることで、単に介護予防教室の考課判定とするのみではなく、高齢者自身が客観的に自分の体力や状態を知ることができ、高齢者自らが教室の中で「自分の目指す目標」を設定することに役立っています。また、認知症予防教室として実施しております「さくら倶楽部」においても、初回時と10回目の参加時にTimed up & goテストと5メートル歩行のテストを認知機能テストと併せて実施しております。毎年、体力測定の結果、すまいるライフ教室参加者のほとんどの方に効果があったとの報告があります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただ今のご答弁に対して、再質問させていただきます。最後の毎年、体力測定の結果、すまいるライフ教室参加者のほとんどの方に効果があったとお答えされましたが、体力測定を受けられた人数と出来ましたら、すまいるライフ教室の参加人数をお伺い致します。

高齢者保険課長（松浦 久美子）

古川議員の再質問に答弁をさせていただきます。すまいるライフ教室に参加された方、全員の方に体力測定をして頂いております。令和3年度におきましては40名程度の参加者がおり、令和4年度におきましては、まだ実績報告がありませんが、1コースの定員15名で年間3コースを実施し、45名の方が教室に参加され、体力測定を行うようになっております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただ今、再質問の答弁で40名の方、これは、すまいるライフ教室の参加者と判断致しましたが、いかがでしょうか。もう一つ、体力測定の結果、これは何名で、それから、すまいるライフ教室の方へ参加したっていうのが40名という答弁で分かりますが、体力測定の数を知っておりますので、その辺、よろしくお願いします。

高齢者保険課長（松浦 久美子）

古川議員の再々質問に答弁をさせていただきます。体力測定の実数は、すまいるライ

フ教室参加者全員にして頂いております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

次の質問に入らせて頂きます。5点目、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について、今後はどうするのかお伺い致します。

高齢者保険課長（松浦 久美子）

古川議員の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査についてのご質問に答弁をさせていただきます。第9期介護保険事業計画策定に当たり、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を行ないました。令和4年12月31日現在、多度津町にお住まいの65歳以上で要介護等の認定を受けていない方と要支援1・2の認定を受けている方のうち1,500名の住民の方を無作為に抽出し、郵便にて送付致しました。調査内容につきましては、厚生労働省が示します66項目で行っております。内容としましては、「家族構成と生活状況」、閉じこもり傾向や外出の際の交通手段を含む「身体を動かすことについて」、口腔状態や低栄養の傾向を把握する「食べることについて」、電話番号など調べて電話をかけられるか、自分で買い物、食事の用意、請求書の支払を行っているかの「手段的日常生活動作について」、自治会や老人クラブなどの「地域活動等について」、悩みの相談や世話をしあえるか「助け合いについて」、「健康について」、「認知症にかかる相談窓口の把握について」の8分野における設問内容で行っております。今後は調査結果を分析し、第9期介護保険事業計画策定に係る策定委員会において予防対策や支援方法等を検討し、次期計画に反映させていきたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

次の6点目の質問に入らせて頂きます。高齢者の自立支援について、本町の取組、将来的展望等あれば、お伺い致します。

高齢者保険課長（松浦 久美子）

古川議員の高齢者の自立についてのご質問に答弁をさせていただきます。高齢化が進展する中で、地域包括ケアシステムを推進するとともに介護保険制度の持続可能性を維持するために地域の課題を分析し、高齢者がその有する能力に応じて自立した生活を送って頂くための取組を進めております。その一つとして、地域包括支援センターが開催しています様々な介護予防教室や社会福祉協議会が支援しています住民が主体となって行うボランティア活動であります。介護予防教室への参加やボランティア活動をすることで、高齢者の体力の向上や地域での交流が促進され、それがフレイル予防となり、生きがいとなり、自立支援に繋がっております。また、介護保険サービスや高齢者福祉サービスを利用し、一人一人の持つ能力を最大限に生かしたサービスを受けることで、自立した日常生活を送ることに繋がっております。今後も高齢者の尊厳を保持しながら、個々の有する能力や環境に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう支援し、住民相互が支え合える地域づくりを推

進してまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただ今の答弁に対しまして再質問致します。先日のNHKのニュースにおいて、お隣の徳島県のみよし市では、介護予防普及啓発事業として、きらめき元気アップ教室っていうことを紹介しておりました。その中での高齢者女性へのメール教室が開催されて人気を集めているようでありました。本町でも是非そのような取組を行って頂きたいと思っております。本町においても高齢者男性の参加率は、非常に低い数字でと感じておられますが、いかがでしょうか。本町の取組として、例えばですが、一つの例などを取上げますが、男性の方に参加を募るために男性のファッションアドバイザーなどによる服装や身だしなみ等の意識の向上などを図る。これは一つの例でございますが、予防事業はいかがでしょうか、お伺い致します。

高齢者保険課長（松浦 久美子）

古川議員の再質問に答弁をさせていただきます。現在65歳の方に参加して頂いております黄金クラブにおいて、ハンドマッサージのコーナーを作り、大変好評であります。その流れで、ネイルのコーナーを設置したらどうかという意見が出ておりますので、来年度に実施する際には、検討する予定でございます。また地域包括支援センターにおいては、今年度4月と8月に女性限定ではありますが、ミラクルチェンジ教室を行いました。同窓会などの様々な交流に自信を持っていきましょうを目的に、顔のリフトアップや小顔を目指すケア方法、姿勢やプロポーションをアドバイスする教室を開催しております。男性におかれましては、ファッションをアドバイスする教室は実施しておりませんが、恰好良くなりましょうを目的にダンダンディという筋トレを行い、スタイルアップを目指した教室を実施しております。いつまでも美しく恰好いい高齢者が多いことは、今後の本町の活性化にも寄与すると推察します。高齢者だからではなく、高齢者こそファッションに目覚めることの支援ができるか地域包括支援センターと検討してまいりたいと思っております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ご答弁どうも有難うございました。やはり女性の介護予防教室、また、色んな活動で参加率は、非常に女性の方がほとんどでございます。男性の方は、やはり介護教室とかそういうものになかなか参加出来ない。やはり、男性と女性とは志向が少し違っていて、もう少し男性の方が参加できるような施策を今後お願いしたいと思っております。やはり男性は、社会的に参加するとか、そういうことがすごく苦手な方が多いようでございます。是非とも今後、施策の方で取り入れて頂くようお願いしたいと思っております。

それでは、2点目の質問、子育て世代への支援と応援について。

1点目は子育て世代に対するニーズ調査に基づいて、本町が優先する項目とはにつ



いて、お伺い致します。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

古川議員の子育て世代に対するニーズ調査に基づいて、本町が優先する項目についてのご質問に答弁をさせていただきます。本町におきましては、現在、第2期多度津町子ども子育て支援事業計画に基づき、子どもと子育て家庭の成長を支えるための各種施策を展開してまいりました。本計画は5か年計画であり、令和6年度をもって終了することから、新たに令和7年度から第3期子ども子育て支援事業計画を策定することとなっております。つきましては、令和5年度中に第2期計画の成果と成果の検証と併せて子育て世代を対象にニーズ調査を実施し、令和6年度には計画の策定に向け、協議してまいります。平成31年1月に実施した前回のニーズ調査では、就学前と就学後では、必要とされる支援やご要望が若干異なることから、就学前児童の保護者と小学生児童の保護者に分けて調査を実施致しました。項目につきましては、小学生児童の保護者へは、お子さんと家族の状況や放課後等の過ごし方、児童虐待、子育て全般、親子の居場所づくり、生活習慣等について。未就学児童の保護者へは、一時預かりや地域子育て支援センターの利用状況や就学後の放課後の過ごし方の希望等も合わせた設問と致しました。また、保護者の就労状況や経済的な状況を問うことにより、子どもの貧困に関する状況も調査させていただきました。来年度実施するアンケートの調査項目につきましては、今後、子ども子育て会議の委員や関係各課と協議し、決定したいと考えておりますが、本町が優先する項目と致しまして、町長の施政方針にもありますように地域と一体となった子育てしやすいまちづくりに繋がるものとしてと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただ今の答弁に対しまして再質問ございますが、2点目の質問と併せて再質問したいと思っております。それでは、2点目の子育て世代に対する本町での応援とは、どのような施策が可能でしょうか、お伺い致します。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

古川議員の子育て世代に対して実施可能な応援施策についてのご質問に答弁をさせていただきます。現在、推進しております第2期計画の基本理念を子育ての喜びと子育ての喜びをともに応援するまちと定め、基本方針である三つの子ども子育て応援方針に基づき、各種施策を展開しております。一つ目の応援方針は、全ての子どもの健やかな成長を町ぐるみで応援しますとし、子どもの人権尊重をはじめ、子どもの健康や学び、豊かな体験活動を応援するとともに支援の必要な子どもの育ちを応援致します。具体的な施策と致しましては、子どもの人権尊重として、児童虐待防止と早期対応のための要保護児童対策部会において、関係機関との連携強化、保健サービスの充実として、各種乳幼児健診や子育て世代包括支援センターでの専門職による相談や助言、子どもの学びの応援としては、学校教育の充実や社会体験の促

進、支援の必要な障害児やひとり親家庭にはニーズに合ったサービスの提供など、それぞれ各種事業を実施し、健やかな成長を応援しております。二つ目の応援方針は、全ての家庭、保護者の楽しい子育てを町ぐるみで応援しますとし、子育ての支援環境の充実や家庭の子育て力の向上、また、子育てと仕事の両立支援など、楽しい子育てを応援致します。具体的な施策と致しましては、待機児童対策や放課後児童クラブの充実など共働きやひとり親世帯が安心して働ける環境づくり、家庭の子育て力の向上として、情報提供体制や各種相談体制の充実、経済的支援として、保育の無償化や町単独の減免の実施や各種手当・制度の周知の促進、就学援助制度や今3月定例会において、対象年齢の拡大について上程しております乳幼児等医療費助成をはじめ、ひとり親家庭や障害児に対する医療費助成等、子育て家庭を経済的に応援しております。三つ目の応援方針は、子育てや子育ての学びを共有できる地域づくりを応援しますとし、子どもの遊び場や居場所づくり、安全・安心なまちづくり、町民の意識を高め、地域の子育て力・子育て力を高めることを応援します。具体的な施策と致しましては、遊び場や居場所づくりとして、公園整備や公民館や図書館、屋内外スポーツ施設の充実、子どもの安全・安心の確保として、通学路等の安全確保や防犯対策の強化、地域の子育て力、子育て力を高める施策として、世代間の交流機会の充実や子育て関連団体の活動支援、子育てボランティアの育成等、地域活動の人材育成と確保に努めております。以上のように、本町では関係各課において様々な施策や事業を実施しております。来年度実施致しますアンケート調査も踏まえ、次期計画では、より町民のニーズに即したものを策定し、子育て世代を応援していきたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただ今の答弁に対しまして、再質問させていただきます。答弁の中にありました待機児童対策や放課後児童クラブの充実など共稼ぎやひとり親世帯が安心して働ける環境づくりという風に答弁されておりますが、その中で抽出しまして、複数の放課後児童クラブを利用する親から意見とか希望を聞きましたが、中に片親で子どもを育てるために休日も利用出来ないか、またそれによって勤務先から要望やシフトを要求され、応えるのが非常に難しいと。また、職を失って、就職活動を続けている上で、土・日が忙しいから勤務して欲しいなど、多くの就職活動に支障が出たなどの問題があり、どうしても対応してほしいという要望がございました。対応は可能でしょうか。もう1点は、病児保育の対応など、本町では1医院と聞いておりますが、他のところでも今後対応ができればという風な要望も出ております。いかがでしょうか。時間が余り少ないんですが、答弁よろしくお願い致します。

健康福祉課長（富木田 笑子）

古川議員の再質問に答弁をさせていただきます。放課後児童クラブの利用につきましては、保護者の方からも先ほど議員おっしゃいましたように、色々な要望を伺って

おります。ただ支援員の確保不足というのも今現在、問題になっておりまして、なかなか支援員が集まらない状況でございます。今後、業務を委託しております社会福祉協議会と協議をしながらボランティアであったり、シルバー人材センターの応援を頂いたりして拡充していったらという風に考えておりますが、なかなか今、非常に厳しい状況にはございます。要望としては重々伺っておりますので、今後対応していきたいとは考えております。2点目の病児病後児保育につきまして、本町では1件、医療機関がございましたが、今現在、病児病後児につきましては、ちょっと休所しております。ですので、今ご利用の方は、中讃圏域で利用可能な病院がありますので。1番近いところででしたら丸亀。ちょっと離れますけど、善通寺とか複数ありますので、そちらの方を利用して頂けたらと思うんですけども、何分町内にないことで、大変ご不便をかけているのは事実でございます。医療機関と相談しながら今後増やしていけるかどうか対応を考えてまいりたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

やはり病児保育は必要だと思っております。やはり、共稼ぎで働いておりますと、子どもの方から、預かる側から、発熱が37度以上出ましたから、迎えに来て下さいと言う風な要望があって帰る親の気持ちは、切実な気持ちがあると思います。今日は高齢化問題の介護予防問題と、それから子育て支援のことを二つ質問してまいりましたが、やはり本町が抱えている課題として、高齢化率っていうのはどんどん上がってまいります。また、子育て世代、子どもの数も非常に減少しているのが現状でございます。この問題を一気に解決することは非常に難しいんですが、本町がどのように取り組むかという姿勢が、町民には1番答えるのじゃないかと思っております。今後とも、この施策を、どうしても対応の方ですね、切実にお願いしたいと思っております。これにて、10番、古川 幸義の質問を終わらせて頂きます。有難うございました。